

eco action 21



エコアクション21
環境活動レポート

令和4年度
(令和4年4月～令和5年3月)

株式会社 津田建設

作成日 令和5年5月22日

目次

1.環境理念・環境経営方針	P2
2.対象組織・活動	P3
3.実施体制・組織図	P4
4.環境経営目標と実績	P5
5.環境経営計画	P6
6.環境経営計画の取組結果とその評価	P7
7.環境関連法規の遵守状況	P8
8.次年度の環境経営目標と環境経営活動	P9
9.代表者による全体の評価と見直し	P10

1. 環境経営方針

環境理念

株式会社津田建設は、建設工事の活動を通じて、自然を保護するため環境活動に取り組み、社会に貢献する企業に成長するよう努めます。

行動方針

環境理念を達成するために次のような活動に継続的に取り組みます

1. エネルギー資源の消費量の抑制によるCO₂の削減
2. 節水に努め、水使用量の削減
3. 廃棄物の適正な処理とリサイクルの促進
4. 事業活動における関連法規の遵守
5. 化学物質の適正管理
6. 地域の環境活動に参加
7. 環境に配慮した施工の提案推進
8. 若手技術者の育成

制定日 平成29年4月1日
改定日 令和4年11月3日
株式会社津田建設
代表取締役 津田 健一郎

2. 取組の対象組織・活動

1. 事業所名 株式会社 津田建設

2. 代表者名 代表取締役 津田 健一郎

3. 所在地および連絡先

本社住所: 〒814-0002 福岡市早良区西新3丁目10番17号

TEL : 092-821-3226 FAX : 092-847-5233

MAIL: kk-tuda@bun.bbiq.jp

橋本倉庫: 〒819-0031 福岡市西区橋本二丁目1195番1

脇山倉庫: 〒811-1111 福岡市早良区大字脇山2111番1

4. 環境経営システム責任者・窓口

環境対策の責任者 津田 健一郎

苦情等の対応窓口 津田 祐二郎

連絡先 本社と同じ

5. 事業規模

創業 昭和30年8月

資本金 3,300万円

事業規模	単位	平成30年	令和2年	令和3年	令和4年
工事等の件数	件	28	23	19	21
売上高	百万円	322.7	368	313	358
従業員	人	4	7	8	8
事務所床面積	m ²	100	100	100	100
倉庫床面積(橋本)	m ²	333	333	333	333
倉庫床面積(脇山)	m ²	666	666	666	666

6. 事業年度 4月1日～翌年3月31日

7. 事業活動

建築工事業 福岡県知事 許可(特-3) 第18269号

資格者数 一級建築士 4名 一級建築施工管理技士3名

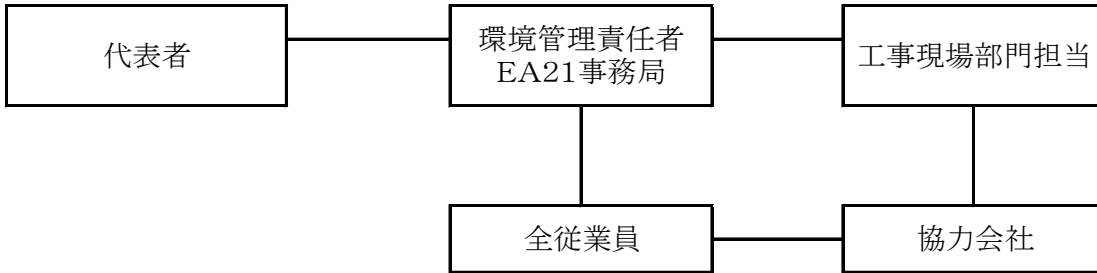
8. 対象範囲

全組織・全活動を対象とする。

対象事業所:本社・橋本倉庫・脇山倉庫

対象活動 :建築工事業、一級建築士事務所

3.実施体制・組織図



所属・役割	担当者	担当業務・権限
代表取締役	津田健一郎	1.経営における課題とチャンスの明確化 2.環境経営システムに関する統括 3.環境対策方針の策定・見直し・全従業員に対する周知 4.代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者 EA21事務局 苦情等受付対応窓口	津田祐二郎	1.環境経営システムの構築・管理および計画策定 2.各環境経営システム計画の取組および遵守の状況確認 3.EA21推進の会議を開催および運営 4.環境経営システムの取組実績集計・代表者への報告 5.全従業員に対する環境経営システムの教育 6.苦情等の受付・対応
工事現場部門責任者	工事部門	1.工事現場における環境対策責任者 2.工事車両等の適正管理指導 3.産業廃棄物の分別・廃棄状況確認 4.協力会社への環境経営システムへの協力依頼 5.工事現場における環境経営システム状況の確認・報告
全従業員	各自	1.廃棄物の分別 2.化石燃料使用の抑制 3.清掃活動 4.リサイクルの促進 5.問題点・改善点・予防点の発案・提起

4. 全社活動における環境経営目標と実績

中長期目標

項目	単位	基準値 (平成30年度)	目標				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			▲1%	▲2%	▲3%	▲4%	▲5%
1.二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	25,533	25,278	25,022	24,767	24,512	24,256
2.電力使用量(事務所)	kWh	16,578	16,412	16,246	16,081	15,915	15,749
2.電力使用量(倉庫)	kWh	54	53	53	52	52	51
2.電力使用量(現場)	kWh	268	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。				
3.ガソリンの使用量(事務所)	L	2,515	2,490	2,465	2,440	※947	938
3.ガソリンの使用量(現場)	L	4,787	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。				
3.軽油の使用量(現場)	L	1,001	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。				
3.灯油の使用量	L	94	93	92	91	90	89
4.一般廃棄物の排出量	kg	385	381	377	373	370	366
5-1.産業廃棄物の排出量(特別産業廃棄物を含む)	t	336	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。				
5-2.産業廃棄量のリサイクル率	%				90	90	90
6.グリーン購入の推進			グリーン製品の優先購入				
7.地域清掃	件				5	12	12
8.環境に配慮した施工の提案推進	件				5	12	12
9.若手技術者の勉強会	件				5	12	12

※産業廃棄物の排出量は工事での変動がある為、把握のみとして、リサイクル率設定として管理する。

※クリーンディーゼル車への買い替えがあったため、R4からの事務所ガソリンの目標値は前年使用量の-1%と定める。

※本年度より現場の電力を計上。基準年度は本年度とする。電力量は把握するが目標値は設定しない。

令和4年度の目標と実績(令和4年4月～令和5年3月)

項目	単位	目標 (売上は基準年)	実績	達成率 (売上は増加率)
売上	百万円	322.7	358	111%
1.二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	24,512	22,638	108%
2.電力使用量(事務所)	kWh	15,915	17,721	90%
2.電力使用量(倉庫)	kWh	52	65	80%
2.電力使用量(現場)	kWh	-	268	-
3.ガソリンの使用量(事務所)	L	947	815	116%
3.ガソリンの使用量(現場)	L	-	3,964	-
3.軽油の使用量(現場)	L	-	1,652	-
3.灯油の使用量	L	90	139	65%
4.一般廃棄物の排出量	kg	370	415	89%
5-1.産業廃棄物の排出量(特別産業廃棄物を含む)	t	-	94	-
5-2.産業廃棄量のリサイクル率	%	-	88	適正に管理・処分された
6.グリーン購入の推進			グリーン製品の優先購入	
7.地域清掃	件	12	12	100%
8.環境に配慮した施工の提案推進	件	12	12	100%
9.若手技術者の勉強会	件	12	13	108%

除外項目 対応事項	ガス・水道については、共用設備のため計測不可
対応事項	ガスは、必要最低限の使用にとどめる。 水道は、常に節水を心がける。

(注1) 目標(環境負荷)の達成率と売上の増加率の定義

達成率 = (目標 / 実績) × 100%
増加率 = (実績 / 目標) × 100%

(注2) 2021年度九州電力調整後排出係数: 0.385kg-CO₂/kWh

5.環境経営計画

環境経営目標を達成するために次のような取組を行いました。

担当者	計画内容	実施時期
工事部門	・分別廃棄の促進	通年
津田健一郎	・資材の再利用促進	
	・化学物質は、SDSにて確認し、適正な使用・保管の指導	
	・許可を受けた産業廃棄物処理業者への委託	依頼の都度
	・マニフェストにてリサイクル状況を確認	
	・若手技術者の育成のための勉強会を行う	通年

本社部門	・廃棄物の分別の徹底	通年
津田祐二郎	・提出用文書以外の紙の両面使用	
	・使用していない場所・機器を消灯	
	・エアコンの適切な使用	
	・可能な限り残業をしない	

全社共通	エコドライブの徹底	通年
	安全運転の徹底	
	車輛の日常点検の実施	
	グリーン製品の購入促進	
	地域清掃	
	環境に配慮した施工の提案推進	

6. 環境経営計画とその評価

工事部門

活動計画内容	達成状況	評価	次年度以降の取組
・分別の徹底により、産業廃棄物のリサイクル率の増加	○	取り組みました	協力業者に引き続き お願いしながら取り組 みます
・資材の再利用促進	○		
・許可を受けた産業廃棄物処理業者への委託	○	適正に管理ができました	持続可能な環境経営 推進のため、継続して 取り組みます
・化学物質は、SDSにて確認し、適正な保管の指導	○		
・マニフェストにてリサイクル状況を確認	○		
・エコドライブの徹底	○	適切に管理できました	持続的に行います
・安全運転の徹底	○	適切に管理できました	持続的に行います
・車輛の日常点検の実施	○	適切に管理できました	持続的に行います
・資材発注の際、再生材使用可能か検討する	○	適切に管理できました	持続的に行います
・地域清掃	○	実施できました	持続的に行います
・環境に配慮した施工の提案推進	○	実施できました	持続的に行います
・若手技術者の育成のための勉強会	○	毎月開催できました	持続的に行います

本社部門

・分別の徹底・一般廃棄物の減少	○	適切に管理できました。保 管資料の電子化を進めて いるため、資源ごみが増え ているが、分別・処分は適 正にされている	引き続き資源ごみの増 加が予想されます
・提出用文書以外のコピー用紙の両面使用	○	取り組んでいる	持続的に行います
・使用していない場所・機器を消灯	○	社員の意識が定着し、十分満 足のいく対応ができました	
・エアコンの適切な使用	○		
・残業を行わない事務処理・可能な限り残業をしない	○		
・エコドライブの徹底	○	適切に管理できました	持続的に行います
・安全運転の徹底	○		
・車輛の日常点検の実施	○		
・エコマーク製品の物品購入の推進	○		
・地域清掃	○	実施できました	持続的に行います
・環境に配慮した施工の提案推進	○	実施できました	

津田建設の取り組み

(SDGsとの関連及びその取組状況)

①事務所トイレを
節水型へ改修



②リサイクルステーションを利用し、
再資源を意識



③現場では、ゴミの分別を行い、
ゴミの資源化に取り組む



7. 環境関連法規の遵守状況

令和5年5月15日に下記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法律名・条文	条文	遵守事項	遵守状況	苦情等
労働安全衛生法	第六十六条	定期健康診断	○	無
		有害物質取扱者健康診断	該当なし	
建設リサイクル法	第五条	建築廃材の廃棄・リサイクル	○	
	第十二条	発注者へ届出		
廃棄物処理法	第十二条第五項	運搬・処理の適正委託		
	第十二条第七項	処理の確認		
	第十二条の2第六項	特別管理産業廃棄物管理責任者を配置		
	第十二条の3第六項	マニフェスト等文書の保管義務		
	第二十一条	産業廃棄物は処分または許可業者に委託		
第十六条	不法投棄の禁止			
大気汚染防止法	第十八条の15第一項	特定粉じん作業の届出	該当なし	
	第十八条の17	特定粉じん作業の作業基準の遵守		
騒音規制法	第十四条	特定建設作業の事前届出	○	
	第十五条	規制基準の遵守	○	
振動規制法	第十四条	特定建設作業の事前届出	○	
	第十五条	規制基準の遵守	○	
石綿障害予防規則	第五条	石綿等作業の届出	該当なし	
家電リサイクル法	第六条	家電等のリサイクル・廃棄		
小型家電リサイクル法	第七条	家電等のリサイクル・廃棄		
自動車リサイクル法	第五条	自動車の長期間使用および適正な処理事業者への委託		
	第八条	処理事業者への引き渡し義務		
消防法	第十一条	危険物貯蔵所の設置許可		
フロン排出抑制法	第十六条	空調機室外機簡易点検	○	
建築物省エネ法	第二十七条	建築物エネルギー消費性能基準への適合性の評価、説明	該当なし	

8. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

令和5年度削減目標

	単位	基準年(H30年度)	R3年度	R4年度(-1%)	R5年度(-1%)	R6年度(-1%)
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	25,533	24,767	24,512	24,256	24,001
電力使用量(事務所)	kWh	16,578	16,081	15,915	15,749	15,583
電力使用量(倉庫)	kWh	54	52	52	51	51
電力使用量(現場)	kWh	268	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。			
ガソリンの使用量(事務所)	L	2,515	2,440	※947	938	929
ガソリンの使用量(現場)	L	4,787	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。			
軽油の使用量(現場)	L	1,001	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。			
灯油の使用量	L	94	91	90	89	88
一般廃棄物量	kg	385	373	370	366	362
産業廃棄物排出量 (令和3年度より排出量把握へ変更)	t	336	326	把握する	把握する	把握する
産業廃棄物のリサイクル率	%			90	90	90
上下水道	共用設備のため、節水に心がけて使用する					
化学物質	具体的数値の設定は難しい為、使用の必要があるときは適正管理を行う。					
グリーン購入の推進	引き続きグリーン製品の優先購入					
地域清掃	件		5	12	12	12
環境に配慮した施工の提案推進	件		5	12	12	12
若手技術者の勉強会	件		5	12	12	12

※クリーンディーゼル車への買い替えがあったため、R4からの事務所ガソリンの目標値は前年使用量の-1%と定める

※本年度より現場の電力を計上。基準年度は本年度とする。電力量は把握するが目標値は設定しない。

今後も、同様の計画で環境経営に取り組を行い、経営状態の改善に努めます。

担当者	計画内容	実施時期
工事部門	・分別廃棄の促進 ・資材の再利用促進 ・化学物質は、SDSにて確認し、適切な使用と保管の指導	通年
	・許可を受けた産業廃棄物処理業者への委託 ・マニフェストにてリサイクル状況を確認	依頼の都度
	・若手技術者の育成のための勉強会を行う	通年
本社部門	・廃棄物の分別の徹底 ・提出用文書以外のコピー用紙の両面使用 ・使用していない場所・機器を消灯 ・冷房25度・暖房20度の徹底 ・可能な限り残業をしない	通年
全社共通	エコドライブの徹底 安全運転の徹底 車輛の日常点検の実施 地域清掃 環境に配慮した施工の提案推進	通年

9. 代表者による全体の評価と見直し

リサイクル可能なものは、引き続き再資源化のルールに乗るよう、ごみの分別を徹

底し、さらにエコステーションの活用により、再資源化に取り組んでいる。

建設業として自社でできるSDGsへの取組で、使うものは最小限に、使ったものは

再資源へという意識が生まれているが、SDGsへの理解度が社員にばらつきが

あるため、勉強会などを行い理解を深めていきたい。

代表取締役 津田 健一郎